

付  
受  
印  
23

市町村民税  
道府県民税

給与支払報告  
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

整理番号

八尾市長 平成 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	名称	所在地 (住所)	印	担当者	係	22年度 特別徴収 指定番号	
		氏名				23年度 特別徴収 指定番号		
						電話	個人番号	

給与所得者	フリガナ	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
	氏名					年 月 日	1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 会社解散 7 その他 ( )	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	円
	1月1日 現在 異動後				月分 から 月分 まで	月分 から 月分 まで			

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい勤務先の 名称及び所在地	所在地 〒	特別徴収指定番号	左記転勤先へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。
	名称	新しい勤務先の 担当者 氏名 電話	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載して下さい。

一括徴収理由	一括徴収する場合			徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	備考
	1	異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人から申出があったため。	本人の印	月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は__月分( 月 日納期限分)で納入します。
	2	異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。		月 日	円		左記の一括徴収した税額は__月分( 月 日納期限分)で納入します。
	一括徴収しない場合						
理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人から申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。						

市民税課 使用欄	22年度	月分以降 の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ変更 3 一括徴収 4 その他	点検
	23年度	月分以降 の月割額は	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ変更 3 一括徴収 4 その他	点検

記載上の注意点

※太線  で囲んでいる部分についてのみ記載してください。  
 ※退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人から申出がない場合であっても、必ず、残税額をまとめて徴収してください。